

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
1	実施要領		見積書及び内訳書	児童クラブ、児童会館、別々の内訳書（人件費・事業費）にて作成する形式となっております。 統括、エリア、サブマネージャー等の直接現場で勤務しない職員の費用計上方法（案分）について考え方をご教示ください。	児童クラブに従事する時間、児童会館に従事する時間で按分してください。 ※現状を考慮すると児童クラブに従事する割合が多くなることが想定されます。
2	実施要領		2 業務委託の概要 (4) 対象施設	対象施設の増設・統廃合の計画スケジュール（予定も含め）があればご教示ください。	現在のところ予定はありません。
3	実施要領		4 選定までのスケジュール	企画提案書等の提出期限前に、施設内・事業実施場所の見学を行うことは可能ですか。	施設見学を希望する場合は、令和6年9月13日（金）までにメールで連絡してください。（E-mail:kodomo@city.nagaoka.lg.jp） メールの内容に見学希望施設（最大3施設）、参加者（人数）、連絡先、見学希望日（第2希望まで）を記載してください。 ・施設見学は午前中を予定しております。 ・立会者（子ども・子育て課職員）が質問等にお答えすることはできません。 ※施設の状況等により、ご希望に添えない場合があることをご了承ください。
4	実施要領		9 プレゼンテーションの実施	PowerPoint等資料をプロジェクターで投影した形式でのプレゼンテーション実施は可能ですか。	PowerPoint等の資料を利用して、プレゼンテーションを実施することは可能です。 ※モニターは当市で用意いたします。（接続端子：HDMI）
5	仕様書	4 履行場所・定員等		各施設の平面図、専用部屋数や広さをご教示願います。 現在、各児童クラブで使用されている活動場所（室内・室外）をお教示ください。	平面図は、個別に送付します。 児童会館・児童クラブの開設時に利用している部屋は、資料2をご覧ください。

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
6	仕様書	6 基本方針	(1) 法令 順守	児童会館の設置条例・管理規則・施行規則（案）をお示しいただくことは可能でしょうか。	現在、お示しできるものはありません。 児童会館の運用については、概ね現在の児童館の運用と変わらない形になりますので、参考に現在の長岡市児童館設置条例及び長岡市児童館管理規則をご覧ください。ただし、管理規則第2条、第3条は、仕様書に記載した内容をご確認ください。 ※児童会館には、児童館長は配置しません
7	仕様書	8 支援の体制		統括マネージャーとエリアマネージャー並びにエリアマネージャー・サブマネージャーと主任支援員、副主任支援員等は兼務可能かご教示ください。	仕様書に記載した業務内容が、順守出来る場合は、兼務は可能です。 ※日々の業務の中で、災害、トラブル等が発生した場合の対応を想定すると各々の役割があるため兼務でないことが望ましいと考えています。
8	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等配置基準 ア 児童クラブ	障害のある児童や特別な支援を必要とする児童についての記載がございますが、現在の加配職員の人数、勤務時間、金額をご教示ください。	加配職員人数：64人 勤務時間：1日当たり概ね200時間（全ての施設において、1日あたり加配対応に要する時間の合計です。）※加配対応が、必要な児童全員が毎日児童クラブを利用する訳ではないためご注意ください。 加配に従事する職員の勤務形態等が勤務場所により異なるため、金額をお示しすることはできません。
9	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等配置基準 ア 児童クラブ	①延長時間の利用状況について、各児童クラブ、各児童会館の実績をご教示ください。 ②また、最後の児童のお迎えが終わったら、閉所してもよいかご教示ください。	①児童クラブの延長時間の利用状況については、資料3をご覧ください。 ※児童会館の延長時間はありません。 ②児童会館については、最後の児童が閉館前に帰った場合も17:30まで開設してください。 児童クラブは18:00まで開設する必要があります。 18:00以前に全ての児童のお迎えが完了しても、18:00までは開設する必要があります。18:00以降に児童のお迎えが完了した場合は、最後の児童のお迎えが終わった時点で閉所して差し支えありません。
10	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等配置基準 ア 児童クラブ 別表2	①支援員等の配置基準表が示されておりますが、例えば通常開設時に支援員4名、補助員1名の施設においては、開所時間13時～18時（5時間）の間5名必要という解釈かご教示ください。 ②また、3時間30分勤務の職員については、現在どのように（何時から何時まで等）勤務されているかご教示ください。	①「長岡市放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第9条に規定する配置基準は順守すべき基準であり、仕様書の別表2「支援員等配置基準表」に記載している配置人員は本市が推奨する基準となります。 ②現状は、14:45～18:15までの勤務になります。14:45～15:00準備、15:00～18:00クラブ開設（児童の見守り）、18:00までに全ての迎えが来た場合は、18:15までは片付け等を行い勤務終了となります。迎えが18:15以降になる場合は、迎えが来るまでは児童の見守りを延長し、迎え後に片付けを行い、勤務終了となります。

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
11	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等配置基準 ア 児童クラブ	①現在の障がいや配慮児等について対象児童数は209名いるとの記載があるが、加配として配置している職員は何名いるかご教示ください。 ②また、別表2に支援員等の配置基準表が示されているが、その基準表には加配人員は含まれているかも併せてご教示ください。	①加配人数：64人 ②加配人員は含まれています。 別表2「支援員等配置基準表」には、加配人員の表記はありませんが、人件費の算定上含まれています。延長利用の実施が無かった余剰分を加配人員に充当することを想定しています。
12	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等配置基準 ア 児童クラブ	①「障がいのある児童や特別な支援を必要とする児童の受入れにあたっては…」対象となる児童は、特別支援学校や特別支援学級に在籍している児童のみでしょうか。 ②その他に、受入れ基準・加配の判定基準があればご教示ください。 ③また、可能であれば過去3年における対象児童数の推移をお教えください。	①支援学校や支援学級に在籍している児童に限らず、原則、入会申請書に診断名等の記載がある児童を対象としています。（入会申請書には診断名がつかない場合も心配な状況があれば記載いただいています。） ただし、加配人員については申請書への記載の有無のみで判断せず、実際の状況に応じて判断しています。 ②受入れ基準はありません。加配の判定基準は①に記載のとおりです。 ③R4：133人、R5：147人、R6：209人
13	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等配置基準 ア 児童クラブ	「令和6年8月時点における障害のある児童や特別な支援を必要とする児童の受入を行っている児童クラブは49施設、対象児童数は209人である」児童クラブ49施設それぞれでの対象児童数と、それに対する加配職員数をお教えください。	障害のある児童や特別な支援を必要とする児童の施設ごとの内訳については、個人が特定される恐れがあるため公表できません。 ※加配人員の数については、No.11のとおり
14	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等配置基準 別表2 支援員等配置基準表	児童会館の配置基準は、現在の児童館運営での配置状況とは異なるものだと認識していますが、児童クラブにおける配置基準は、現在の児童クラブ運営の基本的な配置状況と同じであるという認識でよろしいでしょうか。異なる場合、可能な範囲で、配置人数増減の要因をお教えください。	児童クラブの配置基準は、これまで同様長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に定めるとおりです。
15	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等配置基準 別表2 支援員等配置基準表	こちらの基準は、令和6年度“障害のある児童や特別な支援を必要とする児童”209人に対する加配職員の配置を加味したものでしょうか。加味している場合、各クラブの加配職員の人数をご教示ください。	No.11②同様

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
16	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等の配置基準 別表2 支援員等配置基準表	上記質問に関連して、現在の児童クラブ運営の配置人数よりも、別表2 支援員等配置基準表の配置人数が少ない場合、現在の支援員等の雇用継続の際には、勤務日数・勤務時間が減る可能性もありますが、問題ないでしょうか。	別表2「支援員等配置基準表」を参考にいただき、各職員との面談結果や現場の状況等に応じて最終的に調整していただくことを想定しています。
17	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等の配置基準 別表2 支援員等配置基準表	令和5年度及び令和6年度の各施設のシフト表、施設内総労働時間(平日、土曜、各月単位)が確認できるものをご教示願います。	業務委託先のシフト表及び施設内総労働時間については、各雇用者が管理しているため、お示しできません。 市直営施設の施設内総労働時間は資料4-1、主要2地域のシフト表は資料4-2のとおりです。
18	仕様書	9 支援員等の配置基準	(1) 支援員等の配置基準 別表2 支援員等配置基準表	各児童クラブにおける、平日・土曜日・長期休暇・臨時開設ごとの、定員に対する1日平均利用率をご教示ください。	当課で管理しているデータが平日と土曜日のみであるため、平日と土曜日の平均利用率について、資料5をご覧ください。
19	仕様書	10 支援員等の雇用・処遇等	(2) 福利厚生	年1回以上の定期健康診断の記載がございますが、全員ではなく、労働安全衛生法で定められた対象者という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 しかし、現在、長岡市では、業務委託の児童クラブの場合、月額賃金の職員が健康診断を受けた場合に2,000円を補助しており、市雇用の職員(会計年度任用職員)の場合は、社会保険(厚生年金)に加入している者に対し健康診断を受けさせています。 従いまして、可能な限り児童支援員には健康診断を受けさせることが望ましいと考えております。
20	仕様書	10 支援員等の雇用・処遇等	(2) 福利厚生	「支援員等の健康管理のため、年1回以上の定期健康診断を受診させること。」健康診断受診の対象者について、労働安全衛生法に基づく「常時使用する短時間労働者」の要件を満たさない者は、健康診断受診を実施しなくてもよろしいでしょうか。	No.19同様

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
21	仕様書	10 支援員等の雇用・処遇等	(4) 支援員等の処遇	「処遇については、毎年、本市と協議すること」と記載がございますが、国が実施する処遇改善については委託料に含まれているか、別途頂けるのかご教示ください。	処遇改善分については、委託料に含まれておりません。 今後については、国・県・社会情勢等の状況に伴い協議のうえ、必要があると市が判断した場合には、委託料を変更する場合があります。
22	仕様書	10 支援員等の雇用・処遇等	(4) 支援員等の処遇	放課後児童支援員等処遇改善等事業及び放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業は実施していますか。実施している場合、令和5年度の実績額（事業別）をご教示ください。	実施していません。
23	仕様書	10 支援員等の雇用・処遇等	(4) 支援員等の処遇	上記質問の処遇改善事業を実施する場合、今回のプロポーザル・委託料の提案上限額には含まず、別途契約になりますでしょうか。	No.21同様
24	仕様書	10 支援員等の雇用・処遇等	(4) 支援員等の処遇 別表3勤務形態表	各施設において車通勤が可能な場合、施設設置場所（学校・コミュニティセンター等）の駐車場を無償でお借りすることは可能ですか。	今まで同様に無料で貸し出すことは可能です。 ただし、駐車台数が少ない施設は、駐車を制限しているところがあります。 現状より駐車台数を増やす場合は、施設の管理者と予め協議が必要です。
25	仕様書	10 支援員等の雇用・処遇等	(4) 支援員等の処遇 別表3勤務形態表	①現在雇用している支援員等について、別表3で示されている職種若しくは勤務時間ごとに何名雇用しているか。 ②また施設ごとの在籍人数についてご教示ください。 ③現在賞与支給対象者（29時間以上の職員）は何名いるかご教示ください。	①②資料6をご覧ください。 ※別表3勤務形態表については、令和7年度からの運営の際の参考基準になります。 ※資料6については、現在の勤務状況を反映したのものになります。 ③2名

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
26	仕様書	10 支援員等の雇用・処遇等	(4) 支援員等の処遇 別表3 勤務形態表	別表3で記載のある職種区分・勤務時間それぞれにおいて、現在の雇用人数をご教示ください。	No.25同様
27	仕様書	10 支援員等の雇用・処遇等	(4) 支援員等の処遇 別表3 勤務形態表	令和6年度(上期)における、賞与支給額(総額)をご教示ください。	対象者が少なく個人が特定される可能性があるため公表できません。 ※仕様書の別表3の算出方法を確認してください。
28	仕様書	10 支援員等の雇用・処遇等	(4) 支援員等の処遇 別表3 勤務形態表	<参考>「長岡市の場合には、任用期間が6か月以上かつ1週間あたりの勤務時間が29時間以上の職員については、下記「賞与算出方法」に基づいて算出した額を賞与として年2回支給している。」と記載がございますが、記載されている月数で算出したものを各手当(期末手当・勤勉手当)を年2回支給する、という認識でよろしいでしょうか。(例:在職期間6箇月、成績良好な職員は1.225月+0.5月=1.725月を2回という認識であっていますか)	お見込みのとおりです。
29	仕様書	11 業務内容	(1) 児童の育成支援に関する業務 ア児童の健康管理	児童クラブ育成時間内における、与薬の取扱いはありますか。	支援員等は医療行為は行いません。 児童が自発的に薬を飲む際に、補助・見守りを行う場合がありますが、基本的には児童が一人でも服薬できるように保護者へ依頼しています。
30	仕様書	11 業務内容	(1) 児童の育成支援に関する業務 ウ適切な遊びの指導	「③ これまで各児童会館・児童クラブで行われていた行事については、可能な限り継続して行うこと」 令和5年度に各施設で行われた行事をご教示ください。	資料7をご覧ください。

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
31	仕様書	11 業務内容	(1) 児童の育成支援に関する業務 サ おやつ の提供	現在のおやつ代の設定金額、提供時間、購入方法、昨年度の年間費用（全施設の合計額）についてご教示ください。	R6予算額：700千円／提供時間：18:00／購入方法：各クラブのおやつ の注文を子ども・子育て課で取りまとめ、子ども・子育て課からまとめて業者へ発注し、業者が各クラブへ配達を行っています。 おやつについては、7種類程度の決められたおやつ（おせんべい、クッキー等）の中から各クラブが必要なおやつを選択し、必要数を子ども・子育て課へ注文依頼しています。／R5決算額：711,769円
32	仕様書	11 業務内容	(1) 児童の育成支援に関する業務 サおやつ の提供	①現在提供されているおやつ（1週間分のメニュー）をご教示ください。 ②また、おやつ購入金額の目安があればお教えください。	①現在、提供しているおやつは、以下のとおりです。 ・米菓（味しらべ、新潟仕込み、ばかうけ） ・米粉クッキー（プレーン、メープル、かぼちゃ、イチゴ） ※一週間分のメニューは各施設に任せています。 例）おやつの中から児童に選択させる、保管しているおかしをローテーションで提供する 等。 ②1人40円程度
33	仕様書	11 業務内容	(2) 関係機関との連携、保護者対応等の業務 エごみの収集・廃棄	①令和5年度における、各施設での長岡市指定有料ゴミ袋購入額の実績をご教示ください。 ②またゴミの出し方は地域のゴミステーションに出してもよいのでしょうか。	①63,600円 ※事業系有料指定袋（燃やす・燃やさない） ②地域のゴミステーションに出すことは可能ですが、ゴミ捨て場を管理する地域と協議する必要があります。
34	仕様書	11 業務内容	(3) 運営の検証及び改善 エ	「利用者を対象としたアンケートを毎年実施し、集計及び分析を行い、そのニーズや満足度を確認・検証のうえ…」可能な範囲で、現在の運営において利用者からどのような要望があるかご教示ください。	・連絡アプリの導入（緊急時の連絡体制、つながらないことが多い） ・延長料金の徴収方法（事前購入が面倒） ・長期休業時の配食サービス（3/4の保護者が希望） ・申請手続きの簡素化（申請手続きの電子化） ※令和3年度に保護者・児童、児童館長、児童厚生員に対しアンケート調査を実施しており、アンケート結果は下記のURLから確認できます。 https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/cate02/seido/file/r03kaigi-03_07.pdf
35	仕様書	11 業務内容	(4) その他運営のために必要な業務 イ 延長利用に係る各種手続き	現在使用されている「延長券（延長チケット）」は、令和7年4月から各児童クラブでの取扱いは一切ない、という認識でよろしいでしょうか。	延長チケットの販売事務はありませんが、市が行う事務の協力を要請する場合があります。

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
36	仕様書	11 業務内容	(4) その他運営のために必要な業務 工 各種書類の作成、提出、保存	令和5年度・各施設における「年間収支計画書」を拝見することは可能でしょうか。	施設ごとの年間収支計画書はありません。
37	仕様書	13 ICTの設置		「なお、スマートフォンについては、児童会館・児童クラブの専用電話として利用する必要があるため、各施設1台は準備すること。」 児童クラブと児童会館の併設施設では、スマートフォンは1台設置するという認識でよろしいでしょうか。または併設施設においても、児童クラブで1台・児童会館で1台設置するという意味でしょうか。	併設施設では、スマートフォンを1台設置するという認識です。
38	仕様書	14 施設及び設備の維持	(2) 施設及び設備の適切な使用	1万円未満の修繕について、直近3ヵ年の修繕金額（年間）をご教示ください。	1万円未満の施設・備品の修繕については、資料8をご覧ください。 ※令和3、4年度については、市が修繕したものに限りです。
39	仕様書	14 施設及び設備の維持	(2) 施設及び設備の補修、修繕、破損等	「1万円未満の軽微な修繕については事業者にて行い…」 各施設における、過去3年の設備修繕費（1万円未満の軽微な修繕）をご教示ください。可能であれば、修繕の内容もお教えください。	No.38同様
40	仕様書	15 備品・消耗品の使用及び管理等	(1) 備品・消耗品の使用及び管理等 工 別表4	①インターネット接続に○が付いている施設については、引続きネット環境は使用できるという解釈で問題ないでしょうか。 ②また、使用できる場合についての通信費の費用負担はどちらになるか ご教示ください。 ・費用負担が事業者側となる場合について、解約や切替等は可能かも併せてご教示ください。	①既存のPCについては、今まで同様使用可能です。 ※セキュリティの観点から既存のPC以外をインターネット接続することはできませんので、必要に応じてWi-Fi等のインターネット環境を整備してください。 ②今まで同様当市が費用負担します。

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
41	仕様書	15 備品・消耗品の使用及び管理等		各施設における過去3年の備品購入内容を(5万円以上の物品)と(5万円未満の物品)とそれぞれご教示ください。	資料9をご覧ください。 ※現施設名になっていることをご了承ください。
42	仕様書	15 備品・消耗品の使用及び管理等		「1万円未満の軽微な修繕については事業者にて行い…」各施設における、過去3年の備品修繕費(1万円未満の軽微な修繕)をご教示ください。可能であれば、修繕の内容もお教えください。	別紙8をご覧ください。
43	仕様書	15 備品・消耗品の使用及び管理等		「令和7年3月31日までに本市(子ども・子育て課)または各児童会館・児童クラブにて購入した消耗品及び備品は、事業者は引き続き無償で使用することができる。」各施設別の備品一覧をご教示ください。また、令和7年3月までに購入予定の備品が分かれば併せてお教えください。	資料10をご覧ください。 ※備品一覧は平成26年度以降に購入した備品に限ります ※コミュニティセンターや学校の備品を借用している場合があります。それらについては、各施設の担当者と協議のうえ利用してください。
44	仕様書	16 危機管理	(1) 児童の安全確保	傷害保険の記載がございましたが、児童クラブ、児童会館の利用者数及び現在の費用(年額)についてご教示ください。	【令和5年度利用者数】 児童クラブ：443,675人 児童館：67,064人 【令和6年度年額】 児童クラブ：3,100,618円 児童館：467,412円
45	仕様書	16 危機管理	(1) 児童の安全確保	「…医薬品・安全対策物品の常備等、児童の安全確保に努めること。」現在備え付けている医薬品・安全対策物品の詳細をご教示ください。(備え付けるものに規定があればお教えください。)	規定はありません。 各施設で必要なものを購入(湿布、絆創膏、消毒等)しています。

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
46	仕様書	16 危機管理	(1) 児童の安全確保	仕様書に記載されている天災と特定疾病についてそれぞれどういった事象を想定したものでしょうか。	天災：地震、噴火、これらによる津波から生じた事故、これらにともなう混乱から生じた事故についても補償対象となっています。 特定疾病：急性心疾患、急性脳疾患、急性呼吸器疾患、細菌性食中毒、熱中症、低体温症、脱水症が対象となっています。
47	仕様書	16 危機管理	(1) 児童の安全確保	天災と特定疾病に関しても保証できる保険に加入が必要でしょうか。また、これまで入られていた保険の名称及び、保険料（年額）をご教示ください。	現在の保証内容と同等程度を想定しています。 【令和6年度】 加入保険：団体総合補償制度費用保険 施設賠償責任保険 保険金額：3,568,030円
48	仕様書	18 委託料の変更		①委託料の変更について記載がございますが、 ・障がいや配慮児等の大幅な増減とは、現在の209名を基準に言う解釈かご教示ください。 ②最低賃金上昇に伴う人経費の高騰が生じた場合については協議により委託料を変更することできるとの記載がございますが、人件費の高騰について、具体的にどのような場合（いくら以上アップした場合等）の考えや想定している内容をご教示ください。	①現在の209名を基準とした増減を指しますが、委託料の変更については、障害の程度や加配の必要の確認など総合的に判断することになります。 ②具体的な設定はありません。人件費の高騰により現行の配置人数と同等の人員配置を行った際に契約額の範囲内での運営が困難になる場合を想定しています。
49	仕様書	18 委託料の変更		「ただし、障害のある児童や特別な支援が必要な児童の大幅な増減及び、支援単位数の増減並びに最低賃金の上昇による人件費の高騰が生じた場合等は、本市との協議により、委託料の変更をすることができる」 “大幅な増減”及び“人件費の高騰”は何%程度を指しますか。	No.48②同様
50	仕様書	22 業務、費用及びリースの分担区分	(2) 費用の分担区分別表6「費用分担表」	令和5年度の実績（報償費総額）をご教示ください。現状、講師1人あたりの謝礼の目安があればお教えください。	【令和5年度】 報償費総額：30,000円 講師1人あたり15,000円（大学教授等） ※その他、内部講師により複数回研修を実施しています。

長岡市児童会館・児童クラブ運営業務委託提案公募に関する質問及び回答

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
51	仕様書	22 業務、費用及びリースの負担区分	(2) 費用の負担区分別表6「費用分担表」	令和5年度の需用費の実績、燃料費(車両及び暖房)/医薬材料費/印刷製本費それぞれの額をご教示ください。燃料に関しては、車両及び暖房の年間の給油量がどのくらいかもお教えてください。	【令和5年度】 燃料費(暖房のみ)：122,611円 医薬材料費：32,632円 印刷製本費：283,800円
52	仕様書	22 業務、費用及びリースの負担区分	(2) 費用の負担区分別表6「費用分担表」	役員費・クリーニング代において、現在クリーニング業者に依頼している項目・内容があればお教えてください。	【令和5年度】 クリーニング：15,100円 ※カーペット、毛布(2施設のみ使用)
53	仕様書	22 業務、費用及びリースの負担区分	(2) 費用の負担区分別表6「費用分担表」	除雪作業が必要な施設はありますか。作業方法や費用分担の考え方があればご教示ください。	児童館・児童クラブの駐車場については、市の除雪が入ります。 現在、除雪できない場所(玄関前等)は、施設に勤務する職員が手分けをして対応しています。今後も同様の運用をお願いします。